

入札説明書

この入札説明書は、発走委員車兼作業用車の購入に係る入札執行及び契約の締結について、留意すべき事項を記載したものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いします。

なおこの入札は、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 127 条第 1 項の規定に基づき実施します。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量
名 称 自家用自動車の購入
数 量 1 台
- (2) 購入物品の仕様等
詳細は仕様書による。
- (3) 納入期限
契約締結日から令和 8 年 3 月 13 日まで
- (4) 納入場所
岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12 番地 岐阜県地方競馬組合

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (4) 笠松競馬場から半径 5 km 以内にあり、調達物品に係るサポート及びメンテナンスの体制が次のとおり整備されていること。
 - ア サービス工場又は協力工場の体制が整っていること。
 - イ 当該車両等のメンテナンス体制が整っていること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部局
〒501-6191 岐阜県羽島郡笠松町若葉町 12 番地
岐阜県地方競馬組合 業務課
電 話 058-387-3601
FAX 058-387-7245
Mail gyomu-k@kasamatsu-keiba.com
- (2) 契約条項を示す場所
3 の (1) に同じ
- (3) 競争入札参加資格の確認
入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書を上記 3 の (1) まで提（郵送可）し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。
提出期限 令和 7 年 11 月 18 日（火）午後 5 時 必着
確認の結果は、令和 7 年 11 月 21 日（金）までに通知します。
期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は入札に参加することはできません。
- (4) 入札参加の辞退
3 の (3) で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞

退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出(郵送可)してください。

(5) 入札に関する質問等

入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに書面にて上記3の(1)まで提出(郵送・FAX・メール可)してください。

提出期限 令和7年11月13日(木)午後5時 必着

質問に対する回答は令和7年11月17日(月)までに入札説明書受領者全てに回答します。

4 入札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年11月25日(火) 午前9時00分

(2) 場所

岐阜県羽島郡笠松町若葉町12番地

笠松競馬場(岐阜県地方競馬組合) 第1会議室

5 入札保証金

規則第114条第1項(一)から(五)までのいずれかに該当するときは免除します。

6 入札方法等に関する事項

(1) 郵便及び電信による入札

郵便及び電信による入札は認めません。

(2) 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出して下さい。

(3) 入札書

本入札は総価入札・単価契約であるため、入札書に記載する金額は総価とし、積算内訳書を添付してください。

本入札は品目ごとの総価契約であるため、契約金額は積算内訳書記載の単価に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」といいます。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載して下さい。

(4) その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載して下さい。
- ・入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項(金額及び数量を除きます。)を訂正する場合は、訂正印を押して下さい。
- ・入札書は封書にして下さい。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

7 開札の日時及び場所

4に記載する入札会場において、入札後直ちに行います。

8 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもとに行います。これらの者が立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員が立ち会います。

9 落札者の決定方法

(1) 原則

規則第111条の規定により定めた予定価格に110の100を乗じて得た額(以下「入札書比較価格」といいます。)の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とします。

(4) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじを引くことを辞退することはできません。仮にくじを引かない者があるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

(5) 再度入札

入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、直ちに再度の入札をすることがあります。再度入札は原則として1回のみとします。

再度入札の参加を辞退する場合は、再度入札辞退届を提出してください。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をした時。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とします。

12 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とします。

13 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

規則第114条第2号(一)から(九)までのいずれかに該当するときは、免除します。

(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。

(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。

(5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日

までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとします。

また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。